

第1編 総 則

第1章 総 則

第 1 条 トンネル工事の基本

トンネルはその目的に適合し、安全でかつ経済的に建設されなければならない。

第 2 条 適用の範囲

この示方書は、トンネル工事における調査、設計および施工について、一般の標準を示すものである。